

平成29年度第1回千葉市消費生活審議会議事録

1 日 時 平成30年2月5日（月） 10時00分～11時30分

2 場 所 消費生活センター 3階 研修講義室

3 出席者 《委 員》

飯森幸弘会長、石戸光副会長、久保桂子委員、清水佐和委員、大久保雄子委員、小川善之委員、笹尾京子委員、林克忠委員、河野功委員、谷一暢樹委員、豊田隆信委員、海老根一浩委員、保木口知子委員、高山玲子委員、花澤健一委員

(欠席者：なし)

《事務局》

安藤生活文化スポーツ部長
小池消費生活センター所長、吉野所長補佐、
宮内消費者教育班主査、松井相談・指導班主査
白井主任主事、小林主任主事

4 議 題

- (1) 「第2次千葉市消費生活基本計画」に基づく平成28年度事業実績について
- (2) 「千葉市消費者教育推進計画」に基づく平成28年度事業実績について
- (3) 「第3次千葉市消費生活基本計画」について
- (4) 平成29年度「消費生活相談概要（上半期）」について
- (5) 平成29年度 消費生活センター「主要事業」について

5 議事の概要

- (1) 「第2次千葉市消費生活基本計画」に基づく平成28年度事業実績について
配布資料により事務局から説明が行われ、各委員から質問、意見がなされ事務局が回答した。
- (2) 「千葉市消費者教育推進計画」に基づく平成28年度事業実績について
配布資料により事務局から説明が行われ、各委員から質問、意見、提案がなされ事務局が回答した。
- (3) 「第3次千葉市消費生活基本計画」について
配布資料により事務局から説明が行われ、各委員から希望、他事例の紹介、意見がなされた。
- (4) 平成29年度「消費生活相談概要（上半期）」について
配布資料により事務局から説明が行われ、各委員から希望、他事例の紹介、意見がなされた。
- (5) 平成29年度 消費生活センター「主要事業」について
配布資料により事務局から説明が行われ、各委員から意見がなされた。
個別の発言内容については以下のとおり。

6 公開状況

会議は公開（傍聴人は1人）

7 審議会の成立について

委員15人全員が出席し、審議会は成立している。

(事務局：吉野所長補佐)

ただ今より、平成29年度第1回千葉市消費生活審議会を開催させていただきます。
傍聴人にお伝えします。傍聴の際は静粛をお願いいたします。詳しくはお手元の「傍聴要領」をご覧ください。なお、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき公開されます。

本来であればもう少し早い時期に開催すべきでしたが、この時期になってしまったことについて、お詫びいたします。

本日の会議は委員15人全員が出席しており、千葉市消費生活条例施行規則第24条第2項に基づく会議開催の過半数の要件を満たしておりますので、会議は成立しておりますことを併せてご報告いたします。

それではここで、ご出席の委員皆さま及び事務局職員のご紹介をいたします。

<委員紹介>

なお、前回審議会より、3人の方が退任され、新たに、海老根様、保木口様、花澤様にご就任いただきました。よろしくお願いします。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

<事務局員紹介>

それでは、消費生活条例施行規則第24条により、会長である飯森様に議長をお願いいたします。

(議長：飯森会長)

早速ではございますが、それでは、議事に入ります。

議題1「第2次千葉市消費生活基本計画に基づく平成28年度事業実績について」を事務局より説明願います。

(事務局：宮内消費者教育班長)

それでは、説明させていただきます。

- ・「第2次千葉市消費生活基本計画」の概要を【資料1】【参考資料1，2】により説明
- ・基本的方向1～5から抜粋し、消費者に関する施策と事業者に関する施策を説明

計画策定の前後を比較しますと、巡回講座等の実施回数・受講者数は増加しているものの、消費生活相談も増加しているため相談業務は常に混雑している状況です。

消費生活相談の増加については、啓発活動により消費生活センターの周知に一定の効果があったことも原因と思われますが、委員の皆様方には、消費生活相談件数の減少につながる消費者教育やその他施策について、ご意見をいただければ幸いです。

なお、平成28年度事業については、ほとんどの事業で計画どおり進めることが出来ました。

概要についての説明は以上となります。

(飯森議長)

ただ今、基本計画の28年度実績について事務局から説明がありました。実績に関する質問等がありましたらご意見をいただけますでしょうか。評価についても大体「a」、「b」とありますが、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

(久保委員)

評価がほとんど「a」か「b」となっている中で、36頁の「通番71：ごみの減量」について、評価が「c」となっていますが、説明をお願いします。

(事務局：宮内消費者教育班長)

廃棄物対策課の施策となりますが、予算の執行率の実績により「c」となっています。

(谷一委員)

26頁の「通番49：相談」ですが、24回開催で、相談件数38件となっているが、内容的には、

深刻な相談なのか、それとも時間をそう要さないものだったのか、また相談者の年齢層はどのようなものだったのでしょうか。

（事務局：小池所長）

38件は、6区役所で実施した出張相談の受付件数で大変少ない状況です。消費生活相談の電話相談が多いなかで、アウトリーチということで出張相談を実施しましたが、思いのほか件数が伸びませんでした。内容的にも電話で寄せられている内容と同様な消費者トラブルの相談が多く件数の減少がありましたので、今年度から月1回の開催、来年度からは廃止の方向で検討しています。

広報等も行っていますが、区役所に出向き相談を行うこと自体が難しいと思われるので、センターとしては、基本的には相談専用電話の相談を主に利用していただき、センターに資料等を持参していただく形の来所相談がありますが、この中で出張相談を吸収していきたいと考えています。

相談者の年齢層は60歳以上の方が4割弱を占めています。

（飯森議長）

他にございますか。

（清水委員）

25頁の「48：手話通訳」の件ですが、手話通訳者を手配するという項目で「申し出がなかったので、評価しない」とのことですが、そもそも手話通訳を利用する聴覚障害の方が、消費生活センターに相談できるというのを知るのはなかなか難しいと思われ心配だが、どのように周知しているのでしょうか。

（事務局：宮内消費者教育班長）

障害者支援団体にも啓発活動はしておりますので、その中で、消費者トラブルがあった場合には相談いただきたい旨をお伝えしています。

本年度も12月に、障害者支援の3団体に啓発品を配布しております。

（飯森議長）

他にございますか。

（河野委員）

平成28年度事業の総括的な報告を紹介いただいた中で、平成23年度比で、周知広報の部分で「くらしの巡回講座」とか、かなりの増加があり広く周知いただいていることがわかりますが、こうした活動ができた要因はどのようにとらえているのでしょうか。また、周知広報した結果、相談件数も増えたとされていますが、増加要因は、周知広報を徹底して行った結果、市民の方々に、消費生活に関する関心の高まりがあつて、それが増加要因となっているのでしょうか。

（事務局：宮内消費者教育班長）

「くらしの巡回講座」の開催回数が増加した要因は、自治会等の微増に加え、いきいきプラザ、いきいきセンターに働きかけを行い実施できたことが大きいです。特にいきいきセンターなどは、5回の連続講座等を行いかなりの方に参加いただいております。その他、様々な団体の方からもお声掛けいただいております。

増加要因については、正直なところ分析できていません。

ただ、消費生活センターとしては、ここ5年ほど市内一円に対する啓発を行っており町内自治会に啓発回覧板を配布したり、くらしの情報「いずみ」特集号を市政だよりに折り込み全戸周知したので、消費生活センターの存在が知れわたったことも一因だと思います。

その結果、相談が増えたのかかもしれないが、消費者トラブル自体が増えている可能性もあります。

（笹尾委員）

20頁の「通番：38 悪質商法被害防止に関する情報を電子メールで学校に配信する」という中で、「学校において、悪質商法に関する講義を実施」となっているが、平成28年度に実施した3校というのは、小学校・中学校・高校・大学のどの階層で実施したのでしょうか。

（事務局：宮内消費者教育班長）

平成28年度に実施した3校ですが、市立稲毛高校附属中学校と小学校であり、いずれも「情報モラル」を希望されたので、この講座で実施しています。

（会議後確認したところ他に千葉大学教育学部で実施）

（飯森議長）

他にございますか。

（豊田委員）

いろいろな施策の評価の中で、例えば、市の中で、区別に消費者側がどれくらい認知しているのかというデータを各区の中でヒアリングを取って、どのくらい情報が浸透しているかなど、併せてやっていったほうがよいのではないのでしょうか。

（飯森議長）

評価方法について、事務局、どうですか。私の経験上、千葉市では、市全体で評価していますが、区別で実施することは少ないと思いますがいかがでしょうか。

（事務局：宮内消費者教育班長）

市全体のみで、区別については評価していません。区別については、検討課題としていきたいと思っています。

（飯森議長）

そういうことで検討課題としてということによろしいですか。

（豊田委員）

はい。

（飯森議長）

貴重なご意見、ありがとうございます。他にございますか。それでは、もし他にございましたら、また、全体の中で出していただければ出していただければと思います。

議題1については、以上とします。

それでは、続いて**議題2「千葉市消費者教育推進計画に基づく平成28年度事業実績について」**事務局より説明願います。

（事務局：宮内消費者教育班長）

- ・千葉市消費者教育推進計画の概要を【資料2】【参考資料3，4】により説明
- ・大分類1～4から施策を抜粋して説明

ここでは、消費者教育施策のうち、委員の皆様と関連の深いものについて説明します。

（高齢者対象の啓発品配布、消費者応援団、きやっせ物産展、デパートでの啓発ポスター、展示、悪質商法等被害防止講演会等、概ね順調に消化することができました。

(飯森議長)

ただいま、事務局より消費者教育推進計画について説明がありました。委員の皆様よりご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(林委員)

8 頁の「番号 21：民生委員が啓発物品を配布」についてですが、「民生委員や関係機関と連携して、高齢者の消費者被害防止の為、高齢者実態調査時に周知徹底をはかっている。」となっているが調査のタイミングは、民生委員側にまかせてもらえないでしょうか。

5、6 月の高齢者実態調査時のみが高齢者のお宅を訪れるタイミングではないです。「啓発品を配布」となっているが、高齢者のお宅を訪ねるのは、何も年 1 回ということでもありません。いろいろな機会に訪ねております。

民生委員の立場で申し上げますと、高齢者実態調査時は、質問項目等も多く書類や名簿も持ち歩いておりかなり大変です。また、高齢者の方もすぐパッと理解していただけるわけでもないので、むしろ、「いきいきサロン」の開催案内を配布する時とか。我々が一旦お預かりしてそのほかの時に配布するとか、平成 29 年、30 年の計画の中にも掲載されているが、事務局で考えていただきお願いしたい。

(飯森議長)

民生委員の方、御苦労されている中で、現場実態からのお話がありましたが、事務局どうですか。

(事務局：小池所長)

いつもご協力いただきありがとうございます。実態がわからずご迷惑をおかけいたしております。依頼はさせていただいて配布のタイミングにつきましては、お任せする方向で、調整していきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

(林委員)

「いきいきサロン」などで、啓発品を配布すれば、むしろ高齢者同士のグループの中で「わたしのところにもこういう不審な電話があったよ」など話題になるので、民生委員と高齢者の関係より高齢者同士で話題としてもらったほうが、より効果的と思われます。

(飯森議長)

貴重なご意見、ありがとうございます。他にございますか。

(保木口委員)

教育関連のところを拝見しまして、評価「c」の項目がいくつかあり、全国的に、教育現場など消費者行政関連部署以外との連携は難しいので、千葉市も同傾向かと思ったのですが、評価基準を見てみると、基準がかなり厳しいように感じました。

実際は回数も多いですし教育委員会ともうまく連携しておられる。とてもよくやっておられると感じました。

いろいろな事業において、創世期は右肩上がりでも、ある程度進むと伸びはなだらかにならざるを得ません。次の期には、基準を見直しできると良いかと思っております。

(飯森議長)

評価方法は、なかなか難しいですね。

この推進計画は、全国でも千葉市は早いほうでしたので、基本的な評価の方法が定まっていなかったという背景があるのかもしれませんが。こうして意見を出していただいて検討していくのがよいかもしれません。事務局のほうも考えてみてください。

他にございますか。

(清水委員)

31頁「番号88：弁護士会と共催の市民法律講座の開催」なのですが、評価「c」となっている。原因は、ネットトラブルに関するものでありましたが、聴きに来てくれた方は、高齢者が多く興味が薄かったということですが、テーマはどうやって決めていますか。

もし、弁護士会と協議であり、今後も対象が高齢者であれば、こちらも認識して、次回以降考えていこうと思いますが、参考までにお聞きできればと思います。

(飯森議長)

貴重な意見だと思いますが、事務局どうですか。

(事務局：宮内消費者教育班長)

広報広聴課で決めておりますが、必ずしも高齢者だけを対象とはしておりませんので、その時々で考えていると思います。

テーマの正確な決め方については、今、わからないので、ご意見として広報広聴課に伝えます。

(清水委員)

施策の対象が高校生以上成人となっているので、若い方も来ていると思いますが、高齢者が毎年多いのであれば、そちらに合わせた関心のあるテーマのほうが、より効果があがると思いますので。

(飯森議長)

他にございますか。

(笹尾委員)

32頁「90：学校との連携した啓発講座」ですが、開催回数が平成27年度17回から、平成28年度8回と半減してしまった理由等が、なにかあれば教えてください。

(事務局：宮内消費者教育班長)

教育委員会を通じ周知を行い、基本的に学校からの依頼に基づき実施しております。年度によって変動がありました。平成27年度は大学からの依頼がいくつかありましたが、平成28年度は依頼数が減りました。

平成29年度ですが、学校における消費者教育を進めていくために、教員OBの職員を消費生活センターで雇用し、この職員を通じて教育委員会や学校側に働きかけを行っています。

(高山委員)

小学校の現場では、ワーキンググループから教材が届いているほか、指導要領の中にも入っているため、必ず消費者教育は小学校全校で行っていますが、これによりセンターから来られている回数が減っているという事情もあります。

教員が消費者教育を、いろいろな教科や活動で行っていますが、もう少しセンターと連携していければ、さらに深まった学習もできると考えています。

(飯森議長)

学校現場からの話がありましたが、私も教育委員会にいたので、状況はわかるのですが、外部から学校現場に対する依頼は多くあり授業日数も定まっているので、環境、清掃、税、ポスター等の様々な依頼をすべて受け入れることが出来ず選択することになります。

消費者教育は、家庭科や社会科の中で教材として扱っているが、回数で評価となると「c」となってしまいます。評価指標の見直しが必要と私自身も感じます。先ほどの弁護士会からも評価について出ましたが、この場合も回数だけで評価すると「c」となってしまいが、どこで評価するか難しい。かといって評価項目を多くするとそのために時間や人をとられてしまいます。

今日は、貴重な意見、前向きな意見が多く出ました。ありがとうございます。事務局よろしいですか。はい、それでは、他にございますか。

(豊田委員)

16頁「番号42：地産地消の推進」のところで、いい動き、活動があります。

大型店としては顧客、消費者との接点の場ということであるならば推進していきたいと考えています。

子どもたち、高齢者との接点ではないでしょうか、安全、安心でお買い物できる、購入できることをPRしていきたいと思います。

会館とかだけでなく、大型店等の現場で、スピーチしていただくのも有効ではないでしょうか。

(飯森議長)

ありがとうございます。他にございますか。

(大久保委員)

37頁「番号104：千葉市消費者応援団」ですが、うちも消費者団体として登録させてもらい会場も利用させていただいており消費生活センターを身近に感じております。

平成28年度17件増加ということですが、もっと沢山の方に登録してもらいたいと思いますが、登録メリットが見えにくいと感じています。どういったものがあるか。周りに薦めるのに、3つくらいわかりやすいポイントがあれば教えていただけますか。

(事務局：宮内消費者教育班主査)

メリットとしては、この研修室や調理室としても使える実験実習室、手軽な打ち合わせの場となる2階の活動コーナーの施設を利用することができることが挙げられます。

また、くらしの情報誌「いずみ」や被害者注意報を2か月に1度、定期的に送付しています。団体登録の方には、消費者応援団のステッカーを、個人の方には、シンボルマークのソフトキーホルダーをお渡ししています。そういったところになります。

(飯森議長)

他にございますか。

(谷一委員)

提案ですが、先ほど紹介のあったシールの電話番号を直通番号（043-207-3000）から短縮ダイヤルの「188」との併記に変更できないでしょうか。

消費者庁等は、「188」の周知を一生懸命にやっています。高齢者も番号が短いほうが覚えやすく、操作しやすいのではないのでしょうか。可能であれば検討されてはどうでしょうか。

もうひとつは、先ほど、教材をおつくりになって使われているということでした。消費者教育支援センターのそういった教材の表彰があったと思います。そこへ応募しませんか。

賞がとれれば、ちょっと箔が付きますので、いろいろところで、教材を使う時に消費者教育の推進に対する千葉市の熱意について理解が進むのではないのでしょうか。いかがでしょう。提案です。

(飯森議長)

提案がありました、事務局いかがですか。

(事務局：宮内消費者教育班主査)

電話番号については、こちらが千葉市ということもあり直通電話番号を、現在周知しています。ご意見として伺い、再度、検討したいと思います。

消費者教材については、3月中旬まで応募期限がありましたので、なんとか応募したいと思って

います。

(飯森議長)

他にございますか。

(保木口委員)

関連ですが、特別支援学校向けの教材については全国的にニーズが高いので、きっと注目されると思います。

(飯森議長)

良いものだと言った声がありましたが、事務局いかがですか。

(事務局：小池所長)

これにつきましては、ホームページ上に公開し活用していただきたいとPRしておりますが、そちらの応募についても事務を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(飯森議長)

それでは、議題2については、以上とします。

続きまして、議題3「第3次千葉市消費生活基本計画に基づく平成29年度実施予定について」を事務局より説明願います。

(事務局：宮内消費者教育班主査)

- ・計画策定における審議会への諮問・答申等の経緯を【資料3】、【参考資料5】により説明
- ・基本的方向1～4から施策を抜粋して説明

消費生活センターとしては、第3次計画では3つの重点課題を設定しています。

その中でも基本的方向4課題1の「消費者被害防止のための教育」については、成人年齢の引き下げを見据えた消費者被害防止に関する取り組みが必要であり、将来、地域の見守りの担い手として積極的に活動する消費者に成長する可能性を秘めた若者に対する教育も重要だと考えます。委員の皆様におかれましては、若者に対する消費者教育の推進について、ご意見をいただければ幸いです。

(飯森議長)

事務局より、「第2次千葉市消費生活基本計画」と「千葉市消費者教育推進計画」を統合した「第3次千葉市消費生活基本計画に基づく平成29年度実施予定」について、ご意見、質問等ありましたらお願いします。

(久保委員)

若者対しての消費者教育として、毎年、私どもの千葉大学教育学部に出前講座をしていただいております。ありがとうございます。

学生たちも千葉市での消費者問題、様々な被害について、具体的な話を相談員の方からお話しいただくことで、自分の身の周りに実際にいろいろなことが起こっているということが認識できています。

また、問題解決の方法や消費生活センターの役割についてお話いただいておりますので、学生によっては、消費生活相談員になるにはどうしたらよいかと質問するなど、講座について、好意的に受とっており、ぜひ大学生、若者に対しての教育の推進の具体的な方向・方策として大学との連携について考えていただけたらと思います。これは、私の希望です。

(飯森議長)

希望ということですが、事務局、ご検討ください。他にございますか。

(谷一委員)

若者に対する教育の一例として紹介させていただきますが、大阪府の消費生活センター主催で、関西圏の学生を対象に「大阪府消費者教育学生リーダー会」というのを創り学生の方に積極的に担い手として、いろいろ活動してもらおう。という事業で、研修終了者には認定証を出しています。地域の消費者教育を積極的に進めていくという活動です。

その中で、「衣・食・住」の3回のテーマがあり、私も「住」のテーマで、行ってきましたが、学生が一生懸命で前向きで、ワークショップも行い修了時には所長さんが来て認証式までやっています。学生の意識の高さ、若い人たちの参画意欲があり、本当にこれはすごいなと思いました。パソコンで見られますので、ひとつの例として、ご紹介いたします。

(飯森議長)

貴重なご紹介ということで、ありがとうございます。他にございますか。

(豊田委員)

現在では、「スマホ社会」になっており各種の情報を個人で収集できます。

そういう中で、千葉市の広報が、フェイスブック等で、いろいろ発信していますが、例えば、「認知症の方がいなくなった。」など、その他の情報もいろいろ千葉市は情報を発信している。情報発信も収集も最早、大きく変化しています。

発信者と受信者の接点をどう広げるかと情報をどう拡散していくかという中で、スマホ社会は、ひとつの大きな情報の共有の部分になるのではないのでしょうか。

一方、谷一委員からのご紹介にもあった参画型も、大きな活動の要素となっています。千葉大学での紹介もありましたが、学校の教育のプログラムの活用が必要になっていくと思います。

(飯森議長)

貴重なお話ありがとうございます。

他にございますか。

それでは、議題3については、以上とします。

続きまして、議題4「平成29年度消費生活相談概要（上半期）について」を事務局より説明願います。

(事務局：松井相談・指導班長)

それでは、議題4について、【資料5】、【参考資料6】に基づきご説明いたします。なお、今年度の相談状況につきましては、11月末までをとりまとめた資料で、それに基づき説明いたします。

・【資料5】、【参考資料6】に基づいて説明

(飯森議長)

ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

(林委員)

たいへん良くまとめて分析しておられており世相を反映されていると思います。わかりやすい資料です。ただ、この中で、2頁（1）で円グラフがありますが、この中で、高齢者は60歳以上となっていますが、基本的には、高齢者というのは、65～74歳までが前期高齢者、75歳以上が後期高齢者となっています。

一般的には、そういう形でいろいろなデータは取られており公表もされている。

したがって、これも、もう第3次の計画の中で取られているでしょうから、これを遡ってというのは、無理かもしれませんが、今後は、併記することで、その辺の傾向というのが世間の考えと同じになるようなことも考えていただいた方が良くのかなと感じがしないでもない。意見です。

(飯森議長)

貴重な意見ありがとうございます。事務局でまた検討してみてください。他にございますか。

(海老根委員)

消費生活相談は、非常に多岐多様に渡ると思いますが、この中で、犯罪に直結するようなものというか、警察に通報したようなものは、どのくらいの割合でありますか？

(事務局：小池所長)

通報の件数というのは把握できていません。しかしながら被害に遭われた方は無論ですが、被害が発生していない方にも、警察へ情報提供してもらうように相談員から促しています。

(海老根委員)

ありがとうございます。

(飯森議長)

他にございませんか。

それでは、議題4については、以上とします。

続きまして、議題5「平成29年度消費生活センター主要事業について」を事務局より説明願います。

(事務局：宮内消費者教育班主査)

それでは、【資料6】を基に、ご説明いたします。

・【資料6】に基づいて説明

(飯森議長)

ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

意見がないようですので、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は1から5まで全部終了いたしました。全体を通してなにか、ご質問なりご意見、その他ご感想など、ありましたらどうぞ。

(谷一委員)

各種の講座、研修を実施されていますが、行政の方に聞きますと、一般的には「高齢者の方が講座を受けに来て、受けているときは一生懸命で皆様理解される。ところが、しばらくすると忘れてしまう方がいらっしゃる。」という話をよく聞きます。

そこで提案ですが、企業の場合、階層別研修のあと、必ず期間をおいてフォローアップ研修をやる。それで知識に駄目を押すというか、より一層知識を定着させます。

千葉市も、研修をしたらそれで終わらせるというのではなくフォローアップ研修を企画し受講者に案内をするというのはいかがでしょうか。市民により知識を身に付けてもらうためにもご検討いただければ幸いです。

(石戸副会長)

今のことで、私も教育者のひとりとして申し上げます、座学での講義だけでは、内容の5%しか知識として残りません。皆様ご存知のことと思いますが、体験して活用してこそ血となり肉となります。

フォローアップ研修をご提案いただきました。アクティブラーニング化的な要素ですね。体感的に座学で5%しか残らないところを、フォローなりメインのところでも、なるべくアクティブラーニングの手法を採り入れるとよいと思います。

柔道の受身のように、「体感的に体全体で覚えている」ということであればよいと思います。

(飯森議長)

貴重な意見が出ましたので、また、考えていただきたいと思います。
なにか他にございますか。

それでは、ないようでございますので、本日の審議はこれで終了とします。
長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

この審議会には、各分野の代表がおりますので、いろいろな面で、何かありましたら事務局に電話していただいて情報共有し、皆様で消費者生活について審議できればと思います。

平成28年度、29年度と2年にわたる審議に協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして進行を事務局に戻します。

(事務局：吉野所長補佐)

今年度の審議会の開催は本日で最後となります。また、皆様の任期は今年5月末までとなっておりますが、その間、現在のところ会議開催の予定はございません。

このメンバーでお集まりいただくのも本日で最後になると思います。長い間、ありがとうございました。

任期終了までの間に、なにか突発的なことがありましたら改めてお声掛けをいたしますので、その際はご協力をお願いします。

これをもちまして、平成29年度第1回消費生活審議会を終了いたします。ありがとうございました。